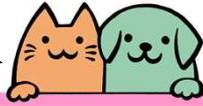


犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内の犬猫譲渡のスケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など行政からの譲渡です!



- 譲渡を受けるには、まず譲渡前講習会を受ける必要があります
- 群馬県、前橋市、高崎市いずれも事前予約が必要です
- 詳細は譲渡案内ちらしをご覧ください

譲渡前講習会カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 前	5	6 前	7	8 群
9	10	11 前	12	13 群前	14	15
16	17	18 前	19	20 前	21	22 群
23	24	25 前	26	27 群前	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9 前	10	11 前	12	13 群
14	15	16 前	17	18 群前	19	20
21 前	22	23 前	24	25 前	26	27 群
28	29	30 前	31			

※既に予約が満員の場合や、日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせでご確認ください

群

群馬県動物愛護センター



前

前橋市保健所衛生検査課



高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



知っておこう、狂犬病のこと

他人事じゃいけないね

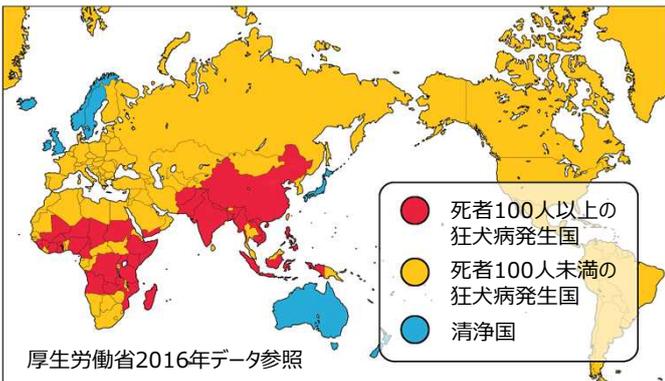


狂犬病・・・聞いたことはあるけれど、あまり身近に感じていないかもしれません。でも、発症すると犬も人も致死率ほぼ100%の、非常に恐ろしい病気です。犬を飼う人には法律で決められた義務があるので、必ず知っておきましょう。

昔の病気じゃないの? → NO!!

清浄国(狂犬病の発生がない国)は、下図で青く塗られた国だけです。狂犬病は世界中のほとんどの国で発生しており、毎年5~6万人が狂犬病により亡くなります。

貨物に感染動物が紛れ込む可能性もあるので、清浄国でも油断できません。



飼い主は何をすればいいの?

狂犬病予防法により、犬の飼い主には以下の項目が義務づけられています。

- ◆市町村への犬の登録
- ◆毎年の予防注射
- ◆鑑札と注射済票を犬に装着



詳しい情報は?



厚生労働省ホームページに、より詳しい情報が掲載されています。リンクは左の二次元コードから。狂犬病に感染した場合の症状なども紹介されています。

詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先:

食品・生活衛生課
027-226-2442

